

通所介護重要事項説明書

〈 令和 年 月 日 現在〉

1 当センターが提供するサービスについての相談窓口

電話 047-453-1002 (午前8時30分～午後5時30分まで)

担当 稲 恵

※ご不明な点は、何でもおたずねください。

2 ゆいまーる習志野デイサービスセンターの概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

施設名称	ゆいまーる習志野デイサービスセンター
所在地	習志野市秋津3-5-1
介護保険指定番号	通所介護 (No.1292100094)
サービス提供対象地域	習志野市

(2) 同センターの職員体制

施設内掲示のとおり

(3) 同施設の設備の概要

定 員	12名	静養室	12.27㎡
食堂兼機能訓練室	81.31㎡	相談室	15.83㎡
浴 室	一般浴槽	送迎車	3台

(4) 営業時間

- 1、営業日 日曜日から土曜日(12月30日から1月3日および9月第2日曜日は除く)
- 2、営業時間 午前8時30分から午後5時30分
- 3、サービス提供時間 午前8時40分から午後5時20分

※緊急連絡先電話番号 047-453-1002

3 サービス内容

- (1) 送 迎 ご自宅までお迎えにまいります。
- (2) 食 事 旬の味、季節の香をお楽しみください。
- (3) 入 浴 ゆったりとした雰囲気でお楽しみいただけます。
- (4) 機能訓練 おひとりおひとり体調に合わせて生活リハビリを行います。
- (5) 生活相談等 悩み事、心配事等ご相談下さい。

4 料金

(1) 基本料金

- ①通所介護利用料 ゆいまーる習志野デイサービスセンター利用料金表の通り
- ②食費 ゆいまーる習志野デイサービスセンター利用料金表の通り

(2) その他の料金

- ①理美容費 理美容業者と相談の上低料金を設定
- ②その他、おむつ代・レクリエーション等にかかる費用は自己負担となる場合があります。

(3) 支払方法

- ・毎月10日過ぎに前月分の請求をいたしますので、20日までにお支払い下さい。お支払いいただきますと、領収書を発行します。
- ・お支払い方法は、口座自動引き落としとします。

5 サービスの利用方法

- ・居宅介護支援事業者の作成した「介護サービス計画」（ケアプラン）作成に基づき、当センターの「通所介護計画」の内容をご確認・ご契約いただき、利用開始となります。
- ・利用者の状況により健康診断書が必要になります（診断書料は自己負担）

6 ゆいまーる習志野デイサービスセンターの特徴等

(1) 運営の方針

利用者の個人としての尊厳性への尊重と可能性の開発、生きがいの持てる健全で安らかな生活が保障されるよう、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、全職員の共通認識とし、「通所介護計画」に基づき、機能訓練及び、必要な援助を懇切丁寧に行うことを旨とし、信義誠実もってサービス提供することを運営方針とする。

(2) サービス利用に当たっての留意事項

- ・送迎時間の連絡
- ・体調確認
- ・体調不良等によるサービスの中止
- ・食事のキャンセル
- ・時間変更
- ・設備、器具の利用

7 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容態の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者へ連絡をいたします。

主治医	主治医氏名
	連絡先
ご家族	氏名
	連絡先

8 非常災害対策

- ・ 防災時の対応 災害時に備え、夜間宿直員の配置及び防災訓練・防災設備の点検も定期的
実施しており、緊急時の職員の連絡・地域住民の協力等に対応する態勢を備えている。
- ・ 防災設備・消火器・屋内消火栓・スプリンクラー・自動火災報知器・非常放送・非常通報設備・
防排煙設備・避難器具・誘導灯・自家発電設備・非常扉・非常口・防災倉庫等
- ・ 防災訓練 年3回以上全職員を対象とした防災訓練を実施します。
また、地域住民や関係機関等を交え、所轄消防署との連携及び避難、救出訓練等の実施を行います。
- ・ 防火責任者 市田 智

9 虐待防止に向けた体制

虐待防止に向け、職員に対しての研修を実施します。

10 サービス内容に関する相談・苦情

●当施設ご利用相談・苦情担当 ゆいまーる習志野相談係

・ 苦情受付担当

ゆいまーる習志野介護老人福祉施設 主任相談員 増嶋 良充
(電話) 047-453-1002

・ 苦情解決責任者

ゆいまーる習志野介護老人福祉施設 施設長 白川 久雄
(電話) 047-453-1002

●第三者委員

弁護士 熊野 明夫 (電話) 043-222-1492

団体職員 大野 長年 (電話) 043-424-0808

●千葉県国民健康保険団体連合会

介護保険課 苦情処理係 (電話) 043-254-7428

1 1 当施設の概要
 名称・法人種別 社会福祉法人 清和園
 代表者役職・氏名 理事長 清水一人
 本部所在地
 千葉県若葉区若松町792-1
 電話番号 043-424-0808

定款の目的に定めた事業

- 1、養護老人ホーム
- 2、特別養護老人ホーム
- 3、老人短期入所事業
- 4、老人デイサービス事業
- 5、老人訪問介護事業
- 6、老人介護支援センター
- 7、老人居宅介護支援事業
- 8、地域包括支援センター
- 9、ケアハウス
- 10、特定施設入居者生活介護
- 11、生活支援ハウス
- 12、認知症対応型共同生活介護
- 13、介護予防支援事業
- 14、障害福祉サービス事業
- 15、その他これに付随する業務

施設・拠点等	拠点数	7カ所
養護老人ホーム		1カ所
特別養護老人ホーム（従来型）		5カ所
特別養護老人ホーム（ユニット型）		3カ所
地域密着型介護老人福祉施設		1カ所
短期入所生活介護（予防含む）		12カ所
通所介護（予防含む）		9カ所
認知症対応型通所介護（予防含む）		2カ所
居宅介護支援事業所		4カ所
ケアハウス		1カ所
地域包括支援センター		2カ所
特定施設入居者生活介護		1カ所
生活支援ハウス		1カ所
認知症対応型共同生活介護		1カ所
訪問介護（予防含む）		2カ所
障害者グループホーム		1カ所
日中一時支援		1カ所
共生型生活介護事業		2カ所

令和 年 月 日

社会福祉法人清和園 ゆいまーる習志野デイサービスセンターのサービス提供開始に当たり利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要事項を説明しました。

事業者

所在地 習志野市秋津 3-5-1

名 称 社会福祉法人清和園
ゆいまーる習志野デイサービスセンター
管理者 白川 久雄 印

説明者 印

私は、契約書及び本書面により、事業者から通所介護について重要事項の説明を受けました。また、私および私の家族の個人情報について、必要な場合はゆいまーる習志野デイサービスセンターに対して提供することに同意します。

利用者

住 所

氏 名 印

(代理人)

住 所

氏 名 印